

1 特定施設~~(有害物質貯蔵指定施設)~~設置 (使用、変更) 届出書

令和〇年 4月 1日

静岡県知事 川勝 平太 様

不要な部分は
抹消線で消す。

〒〇〇〇-〇〇〇〇
 フリガナ シズオカシ〇〇ク
 住所 静岡市〇〇区×-×-×
 届出者
 フリガナ 〇〇キンゾクカブシキガイシャ
 氏名 〇〇金属株式会社
 代表取締役社長 西部 太郎

2

〔氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名〕

~~水質汚濁防止法第5条第1項、第2項又は第3項(第6条第1項又は第2項、第7条)~~
~~静岡県生活環境の保全等に関する条例第35条(第36条、第36条の2、第37条、第38条)~~
~~(有害物質貯蔵指定施設)~~ の規定により、特定施設

工場又は事業場の名称	〇〇金属(株)静岡工場	4	※整理番号		
工場又は事業場の所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町×-×	5	※受理年月日	年 月 日	
水濁法第5条第1項 関係	特定施設の種類	6.5 酸又はアルカリによる表面処理施設	6	※施設番号	
	有害物質使用特定施設の該当の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	7	※審査結果	
	△特定施設の構造	別紙1のとおり。	※備考		
	△特定施設の設備(有害物質使用特定施設の場合に限る。)	別紙1の2のとおり。			
	△特定施設の使用の方法	別紙2のとおり。			
	△汚水等の処理の方法	別紙3のとおり。			
	△排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり。			
△排出水に係る用水及び排水の系統	別紙5のとおり。				
水濁法第5条第2項 関係	有害物質使用特定施設の種類				
	△有害物質使用特定施設の構造				
	△有害物質使用特定施設の使用の方法				
	△汚水等の処理の方法				
	△特定地下浸透水の浸透の方法				
	△特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統				

記載上の注意事項（様式第1）表面

- ① 特定施設設置(使用、変更)届出
- ② 該当条項
 - ・ 該当しない字句は（ —— ）で抹消する。
 - ・ 新規の特定事業場（初回の届出）の場合：特定施設設置届出
該当条項→法第5条第1項（条例35条）
 - ・ 特定施設の増設や更新を伴う変更の場合：特定施設設置変更届出
該当条項→第5条第1項及び第7条（条例35条及び38条）
 - ・ 特定施設の増設や更新を伴わない変更の場合：特定施設変更届出
（排水処理施設、排水量、排水経路のみの変更） 該当条項→第7条該当（条例38条）
 - ・ 有害物質の地下浸透施設設置の場合：特定施設設置届出
該当条項→第5条第2項（条例36条）
 - ・ 経過措置の場合：特定施設使用届出 該当条項→第6条該当（条例37条）
- ③ 届出者
 - ・ 氏名及び住所を記入する。
 - ・ 法人にあつては、本社の住所、社名及び代表者の職名・氏名を記載する。
- ④ 工場又は事業場の名称
略称等ではなく、フルネームで記載する。
- ⑤ 工場又は事業場の所在地
当該事業場の所在地を記載する。
- ⑥ 特定施設の種類
 - ・ 当該事業場に設置されている全ての特定施設の番号及び名称を記載する。
- ⑦ 「水質汚濁防止法第5条第2項」及び「県生活環境保全条例第36条」関係
有害物質使用特定施設からの排水を地下浸透させようとする場合のみ（但し、原則禁止）記載する。通常はないので抹消する。

水濁法第5条第3項 関係	県生活環境保全条例第36条の2	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	<input type="checkbox"/> 有害物質使用特定施設 <input type="checkbox"/> 有害物質貯蔵指定施設		
		△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙7のとおり。		
		△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙8のとおり。		
		△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙9のとおり。		
		△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙10のとおり。		

- 備考
- 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、水質汚濁防止法施行令別表第1及び静岡県生活環境保全等に関する条例施行規則別表第6に掲げる号(項)番号及び名称を記載すること。
 - 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
 - 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
 - 4 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。なお、可能な限り同一図面等の中に複数の記載を行うことで、図面等の数は必要最低限とすること。
 - 5 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 6 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 7 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

⑧ 「水質汚濁防止法第5条第3項」及び「県生活環境保全条例第36条の2」関係
有害物質使用特定施設、有害物質貯蔵指定施設の設置変更する場合記載する。

特定施設の構造

工場又は事業場における施設番号	① A-1	A-2
特定施設号(項)番号及び名称	② 65 酸アルカリによる表面処理施設	65 酸アルカリによる表面処理施設
型式	③ 連続コンベア式	連続コンベア式
構造	④ ステンレス製角型槽	ステンレス製角型槽
主要寸法	1.2m×1.7m×1mH	1.5m×1.7m×1mH
能力	⑤ 5000個/時	5000個/時
配置	⑥ 添付資料図-1のとおり	添付資料図-1のとおり
設置年月日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	平成10年 7月 10日 ⑦	令和〇年 6月 8日
工事完成予定年月日	平成10年 7月 17日	令和〇年 6月 15日
使用開始予定年月日	平成10年 7月 20日	令和〇年 6月 16日
その他参考となるべき事項	⑧ 同一施設の数： 3基 (今回変更なし)	同一施設の数： 1基 (今回新設)

備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

2 その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。

記載上の注意事項(別紙1「特定施設の構造」)

◎今回届出対象の特定施設だけではなく、既設の特定施設を含めて全て記載する。

◎特定施設に変更がある場合には、**変更前**と**変更後**を対比させて、変更事項が分かるに記載する。

① 工場又は事業場における施設番号

当該特定事業場で用いている施設番号や名称があれば、記載する。特になければ記載の必要はない。

② 特定施設番号及び名称

該当する特定施設の番号及び名称を記載する。

③ 型式

具体的な装置名、メーカー型番号等を記載する。

④ 構造

装置の材質等を記載する。

特定施設の構造の説明に当たっては、適宜、平面図、断面図等を添付する。

⑤ 能力

生産能力、処理能力、容量等を記載する。

⑥ 配置

建屋内のどの位置に特定施設があるか、図面の添付等により明らかにする。

(別紙3 特定施設の使用法の「設置場所」には、どの建屋に特定施設があるかを記載する。)

※ 両方の状況が分かれば、同一の図面でもよい。

⑦ 設置年月日

- ・ 特定施設使用届出(経過措置)の場合のみ、記載する。
- ・ 工事着手予定年月日は市町の受付日の61日前であること。61日前でない場合には、「実施制限期間短縮願」の提出が必要となる。
- ・ 工事着手年月日～使用開始年月日
処理施設の改造等がない場合は、最終の工事に係る年月日を記載する。

⑧ その他参考となるべき事項

同一施設の数等を記載する。

※ 図面を添付する場合には、できる限り特定施設の配置図、用排水の経路及び排水処理施設の設置場所等を同一図面で説明すること。なお、図面は極力A3版以内の大きさとする。

※ 特定施設の数が多い場合には、当該様式には記載せず、適宜、特定施設の一覧表を作成の上、添付しても差し支えない。(別紙2「特定施設の使用の方法」も同じ)

特定施設の設備

工場又は事業場における施設番号		
特定施設号(項)番号及び名称		
設 備		
構 造		
主 要 寸 法		
配 置		
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工 事 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工 事 完 成 予 定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
使 用 開 始 予 定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
その他参考となるべき事項		

備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

2 その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。

記載上の注意事項（別紙1の2「特定施設の設備」）

- 有害物質使用特定施設、貯蔵指定施設に該当しない場合、提出する必要なし。
- 記載上の注意事項は、「別紙1」の注意事項を参照。

特定施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号	① A-1		A-2		
特定施設号(項)番号及び名称	65 酸アルカリによる表面処理施設		65 酸アルカリによる表面処理施設		
設置場所	添付資料図-1のとおり		添付資料図-1のとおり		
操業の系統	② 原料→アルカリ脱脂→水洗→乾燥→製品		原料→酸洗浄→水洗→乾燥→製品		
使用時間間隔	連続		連続		
1日当たりの使用時間	8時間		8時間		
使用の季節的変動	③ なし		なし		
原材料（消耗資材を含む。）の種類、使用方法及び1日当たりの使用量	④ アルカリ系脱脂剤 10g/L		塩酸 5L/日		
汚水等の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
	pH	9.0~12		3.5~4.0	
	BOD (mg/l)	13	16	10	15
	SS (mg/l)	10	15	10	15
	n-ヘキサン (mg/l)	3	5	3	5
	⑤				
汚水等の量 (m ³ /日)	⑥ 通常	30	最大	通常	最大
			45	40	55
その他参考となるべき事項	⑦ 汚水等の量については、3台の合計である。(今回変更なし)		(今回新設)		

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

記載上の注意事項（別紙2「特定施設の使用の方法」）

- 今回届出対象の特定施設だけではなく、既設の特定施設を含めて全て記載する。
 - 特定施設に変更がある場合には、変更前と変更後を対比させて、変更事項が分かるように記載する。
 - 土壌汚染対策法の関連で④についてはできる限り詳しく記載すること。
- ① 工場又は事業場における施設番号
特定施設番号及び名称
別紙1「特定施設の構造」を参照のこと。
- ② 操業の系統
特定施設を含む操業の系統について記載する。
- ③ 使用の季節的変動
使用時間等に季節的変動がある場合に、その状況を記載する。
- ④ 原材料（消耗材料を含む）の種類、使用方法及び1日当たりの使用量
- ・ 特定施設を含む作業工程において、使用する原材料（消耗材料を含む）の種類、使用方法及び1日当たりの使用量について、記載する。
 - ・ 特に有害物質、重金属を含む原材料等は確実に記載する。
- ⑤ 汚水等の汚染状態
- ・ 当該特定施設から排出される汚水、廃液等について、pH、BOD（又はCOD）、SSの他有害物質や重金属を使用している場合は、それらの項目についても記載する。
 - ・ 汚水等を循環使用又は業者回収する場合にも、汚染状態を記載する。
 - ・ 実測データに即して記載できない場合には、計算値等により記載する。
- ⑥ 汚水等の量
- ・ 当該特定施設から排出される汚水や廃液等の量を記載する。
(当該特定事業場全ての排水量でないので、注意すること。)
 - ・ 汚水等が循環使用されている場合や廃棄物として業者回収される場合は、その旨と、回収、引き抜き等の頻度や量を、「その他参考となるべき事項」欄に記載する。
- ⑦ その他参考となるべき事項
上記の内容の他に、当該特定施設以外の施設及び工程等で有害物質を使用している場合に、その物質名や使用量を記載する。

汚水等の処理の方法

工場又は事業場における施設番号	1										
処理施設の設置場所	2		添付資料図—1のとおり								
設置年月日	年	月	日	年	月	日	年	月	日		
工事着手予定年月日	}	3	年	月	日	年	月	日	年	月	日
工事完成予定年月日			年	月	日	年	月	日	年	月	日
使用開始予定年月日			年	月	日	年	月	日	年	月	日
種類及び型式	生物処理装置 散気ばっき式		中和施設								
構造	鉄筋コンクリート製		FRP製								
主要寸法	16m×8m×5m		3m×4m×2m								
能力	1300m ³ /日		1300m ³ /日								
処理の方式	4		標準活性汚泥処理		同左						
処理の系統	添付資料図—2のとおり		同左								
集水及び導水の方法	5		添付資料図—1のとおり		同左						
使用時間間隔	連続		同左								
1日当たりの使用時間	24時間		同左								
使用の季節変動	なし		なし								
消耗資材の1日当たりの用途別使用量	6		pH調整剤 NaOH 450kg		pH調整剤 硫酸 100kg						
汚水等の汚染状態及び量	種類・項目	通常		最大		通常		最大			
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後		
	7	pH	3.5~4.0	5.8~8.6			9~12	5.8~8.6			
		BOD(mg/l)	120	20	150	25	15	15	20	20	
		SS(mg/l)	440	40	515	50	30	30	40	40	
		n-ヘキサン(mg/l)	15	3	20	5	15	3	20	5	
大腸菌(個/cm ³)	<3000	<3000	<3000	<3000	<3000	<3000	<3000	<3000			
量(m ³ /日)	100	100	150	150	40	40	55	55			
残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法	8		余剰汚泥 115t 余剰汚泥と浮上スカムを混合して脱水後、産業廃棄物業者に委託して処理								
排出	9		添付資料図—1のとおり		排出口数 1 同左						
その他参考となるべき事項	変更なし		変更なし								

- 備考 1 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。
 2 排水の排出方法の欄には、排出口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。
 3 参考の欄には残さ処理委託先業者名を記載すること。

記載上の注意事項（別紙3「汚水等の処理の方法」）

- 当該特定事業場に設置されている全ての排水処理施設について、記載する。
 - 特定施設ごとの処理ではない。
 - 増設等がある場合には、既設分についても記載する。
- ① 工場又は事業場における施設番号
当該特定事業場で用いている施設番号や名称があれば、記載する。なお、特になければ記載の必要はない。
 - ② 設置年月日
排水処理施設が設置された年月日を記載する。
 - ③ 工事着手年月日～使用開始年月日
処理施設の改造等がない場合は、最終の工事に係る年月日を記載する。
 - ④ 処理の系統
処理のプロセスを簡潔に記載する。（別紙による説明も可能）
 - ⑤ 集水及び導水の方法
各汚水の処理施設までの集水及び導水の方法について、記載する。
 - ⑥ 消耗資材 1 日当たりの用途別使用量
汚水等の処理施設において、中和、凝集、酸化その他の反応の用に供する消耗資材の 1 日当たりの用途別使用量を記載する。
 - ⑦ 汚水等の汚染状態及び量
 - ・ 当該処理施設で処理される汚水等の処理前と処理後の水量及び水量を記載する。
 - ・ 処理施設を通らない冷却水等がある場合には、必ずしも、当該特定事業場全体の排出水量及び水質と同一の数値になるとは限らない。
 - ・ 実測データに即して記載できない場合には、計算値等により記載する。
 - ⑧ 残さの種類、1 月間の種類別生成量及び処理方法
汚水等の処理によって生ずる残さの種類（浄化槽汚泥、金属スラッジ等）、及び 1 月間の種類別生成量並びにその処理の方法の概要を記載する。
 - ⑨ 排出水の排出方法
排出口の位置及び数を記載する。（別紙の図面による説明も可能）
- ※ 汚水等の処理方法の説明に当たっては、適宜、処理施設の平面図、断面図、排水処理のフローシートを添付すること。

排出水の汚染状態及び量

工場又は事業場における施設番号		① 総合排水口 (変更前)		総合排水口 (変更後)	
		通常	最大	通常	最大
排出水の汚染状態	種類・項目				
	pH	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	BOD (mg/l)	15	20	15	20
	SS (mg/l)	30	40	30	40
	n-ヘキサン (mg/l)	10	12	10	12
	大腸菌数 (個/cm ³)	< 3000	< 3000	< 3000	< 3000
②					
排水の量 (m ³ /日)		③ 通常 200	最大 250	通常 220	最大 270
④ その他参考となるべき事項	排水の排出先 (〇〇川) を経て (▲▲▲) 川へ		排水の排出先 (〇〇川) を経て (▲▲▲) 川へ		

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

記載上の注意事項（別紙4「排出水の汚染状態及び量」）

- 工程排水のみならず、冷却水や生活系排水等も含む。
- 雨水専用口もあれば記載。（通常0でよい）
- 当該特定事業場から公共用水域に水を排出する全ての排出口について、各々排出口別に記載する。

① 工場又は事業場における施設番号

当該特定事業場で用いている施設番号や名称があれば記載する。

（図面等の表示と一致させること。）

② 排出水の汚染状態

pH、BOD（又はCOD）、SSの他、当該特定事業場で使用している有害物質及び重金属並びに処理施設で処理をしている物質等について、各項目の水質の通常値（通常の操業状態の平均的な数値）と最大値を記載する。

- ・ 業者回収やクローズドシステム等によって、廃液が排水水として、通常排出されない場合であっても、工場内で使用する物質等を記載する。

（通常、最大とも定量限界値未満、例えば「0.005未満」として、扱うのが一般的である。）

- ・ 実測データ等に即して記載できない場合でも、計算値等から必要事項を必ず記載する。

③ 排水の量

- ・ 各排水口ごとに排水量を記載する。
- ・ 実測データがない場合には、用水量等により記載する。

④ その他参考となるべき事項

- ・ 排水の排出先には、（ ）内に河川等の名称を記載する。
- ・ 河川排出の場合には、最終の排出先として、河川名（1級河川又は2級河川）を記載する。
- ・ 側溝や小河川を経由して、海へ排出している場合には、
「（側溝）を経て（駿河湾）海へ」のように記載する。
- ・ 直接、海又は湖に輩出している場合には、
「（ ）を経て（直接相模湾）海へ」のように記載する。

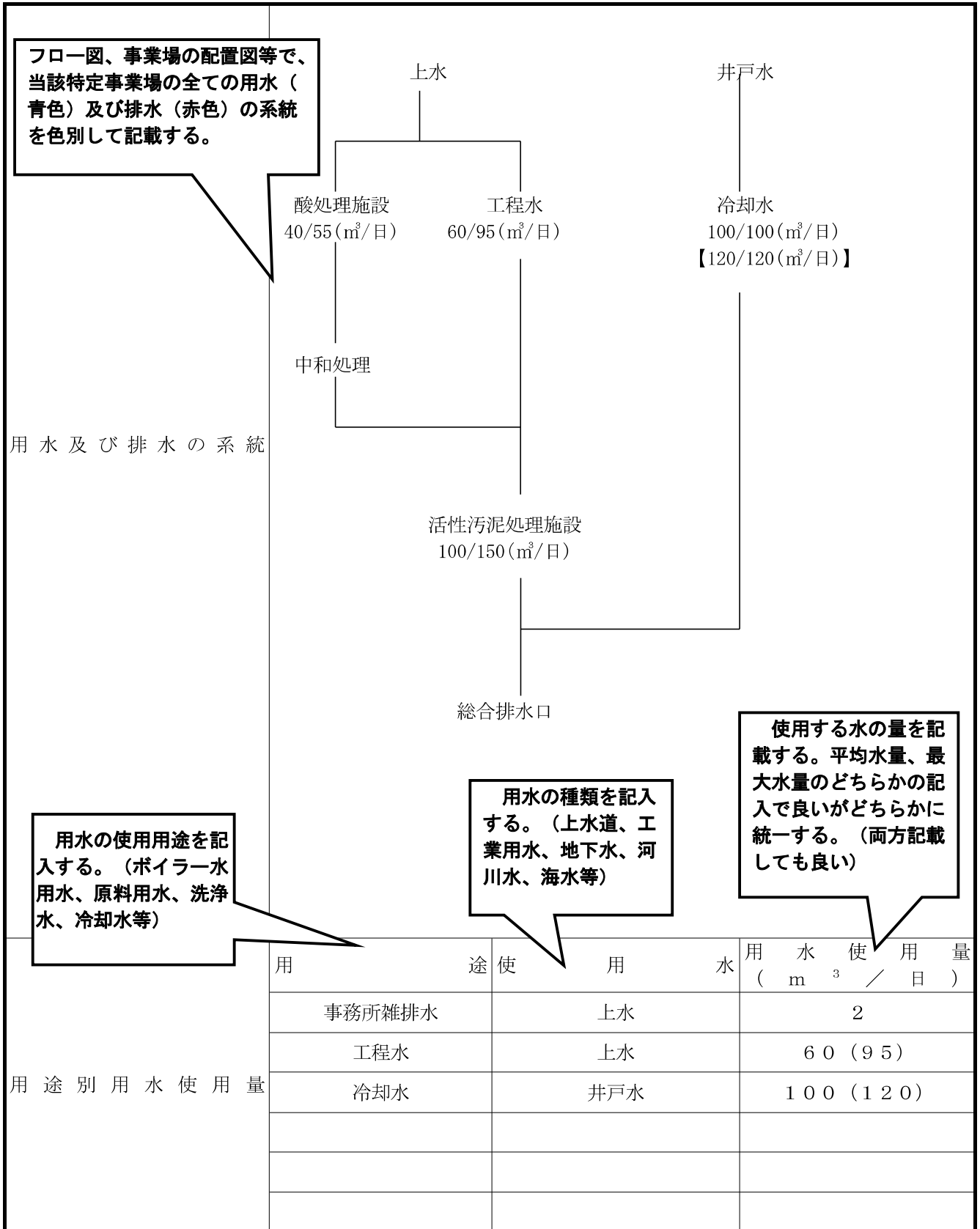
記載上の注意事項（別紙5「用水及び排水の系統」）

- ・ フロー図、事業場の配置図等で用水（青色）排水（赤色）を色別で記載する。
- ・ 用途別用水使用量と記載されている用水・排水量が整合性があること。

記載上の注意事項（別紙6「参考事項」）

- ・ 「今回の届出の概要」は記載すること。
記載スペースが十分でない場合、別紙に記載する。
- ・ 当該届出についての問合せがある場合等、担当者職氏名、電話番号は必ず記載する。

用水及び排水の系統



参考事項

日本標準産業分類（平成14年3月改訂版）により該当する分類項目と細分類番号が分からない場合は、業種について必ず記載する。

届出に係る担当を記載する。届出内容の問合せ先

常時使用している従業員数（含パート）

選任している場合に記載する。

当該特定事業場と本社の所在地が別の場合に記載する。

当該特定事業場の最初の届出（新設、政令追加）受理年月日を記載する。

該当する要件を持つ場合にその規模を記載する。

市町担当記入欄です。

※業種 (分類項目名)				※細分類番号			
主要製品	金属部品 (オートバイ等)			担当部課係名	製造課工務係		
				フリガナ	マルマル イチロウ		
				担当者職氏名	〇〇 一郎		
				フリガナ	マルマル イチロウ		
				公害防止管理者	〇〇 一郎		
工場又は事業場の従業員数	300人			工場又は事業場の電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇		
資本金	20百万円			本社電話番号	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇		
水質汚濁防止法による初回届出	平成 9年 5月 2日						
環境マネジメントシステム導入の有無 (自社構築を含む)	無・有			[審査登録 機関名 〇〇〇〇認証機構] 自社構築 2014年 〇月 1日 登録・構築			
今回の届出の概要	特定施設の追加 ・ 65 酸又はアルカリによる表面処理施設 1新設 ・ 66 電気メッキ施設 2基更新 排水量の変更 変更前 98/100 m ³ /日 変更後 155/190 m ³ /日						
規模要件のあるもの	特定施設番号	規模	特定施設番号	要件	規模		
	1の2(イ)	豚舎の総面積	m ²	66の7	業務の用に供する部分の総面積	m ²	
	1の2(ロ)	牛房の総面積	m ²	66の8	同上	m ²	
	1の2(ハ)	馬房の総面積	m ²	68の2	病床数	床	
	64の2	浄水能力	m ³ /日	69の3	水産物に係る売場面積	m ²	
	66の4	業務の用に供する部分の総床面積	m ²	70の2	屋内作業場の総床面積	m ²	
	66の5	同上	m ²	71の3	焼却能力 火格子面積	kg/時 m ²	
66の6	同上			人槽	人槽		
市町担当記入欄	所属水域			下水道処理区分の有無		有・無	

※ 業種欄は、日本標準産業分類（平成19年11月改訂版）による細分類番号、分類項目名を記入すること。